報告事項１

５月定例教育委員会　資 料	
月　日	平成２９年５月２６日
担当課	教 育 総 務 課

教育長職務代理者の選任について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第１３条第２項の規定に基づき、教育長職務代理者に下記委員を指名する。

平成２９年５月２６日

鳥取市教育委員会
教育長　尾　室　高　志

職　名	氏　　名
教育長職務代理者	藤 井 喜 臣

【参考：抜粋】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年六月三十日法律第百六十二号）

（教育長）

第十三条　教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

２　教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。